



あきおおた 議会だより

第59号

発行
令和2年11月5日



- 9月定例議会報告 2
- 議長 辞任! 5
- こんなことが決まりました 3
- 10人の一般質問 6~15
- 決算審査特別委員会審査報告 4
- 委員会報告・編集後記 16

編集 / 安芸太田町議会広報広聴調査特別委員会

〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784-1 ☎0826-28-1965

補正予算（第5号）

一般会計・歳入歳出

歳入歳出342,623千円追加し、歳入歳出総額9,235,575千円
【可決】

歳入の主なもの

- ・前年度歳計剰余金繰越金 230,878千円
- ・国庫支出金 82,555千円

歳出の主なもの

- ・財政調整基金積立金 230,745千円
- ・コロナウイルス感染症予防対策費 54,763千円

【可決】

認定（第1号）

一般会計、特別会計8

一般会計歳入歳出決算、及び、8つの特別会計歳入歳出決算
【認定】

認定（第2号）

病院事業会計決算

病院事業会計決算の認定
【認定】

発議（第4号）

地方税財源確保を求める意見書

提出先 内閣総理大臣ほか
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源確保を求める意見書の提出について【決議】

発議（第5号）

安芸太田町選挙公報発行条例案

提出先 安芸太田町議会議長
選挙公報の発行により、市民の選挙意識の向上を図ることを目的とするものです。

町議会議員選挙および町長選挙において、選挙公報の発行に関する必要な事項を定めるもの。選挙管理委員会が発行する選挙公報の配布、掲載文申請方法などの条例化。

安芸太田町選挙公報発行条例案の提出
【決議】

発議（第6号）

黒い雨訴訟、控訴取り下げ意見書の提出

提出先 厚生労働大臣、広島県
黒い雨訴訟、控訴取り下げに関する意見書の提出について
【決議】

発議（第7号）

教職員定数改善と義務教育費国庫負担金制度2分の1復元を図るための令和3年度政府予算にかかる意見書の提出

提出先 内閣総理大臣ほか
学校現場における子どもたちの豊かな学びを実現するために、次年度予算編成にあたり、教育環境の整備に関する財政支援の充実を求める。
【決議】



追加議案

矢立議長引責辞任の承認
矢立議員の辞職勧告決議案
【否決】



新たに富永議長を選任

矢立議長の議長辞任に伴い就任しました富永豊です。議長として全力を傾け、円滑な議会運営に取り組んでまいります。ご指導、ご鞭撻宜しくお願いします。



こんなことが決まりました！

令和2年安芸太田町 第8回定例会

9月17日

議案番号	件名	採決
同意第4号 ～12号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第13号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第60号	安芸太田町簡易水道事業給水条例の一部改正について	全会一致
議案第61号	令和2年度安芸太田町一般会計補正予算（第5号）	//
議案第62号	令和2年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	//
議案第63号	令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	//
議案第64号	令和2年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第3号）	//
認定第1号	令和元年度歳入歳出決算の認定について	賛成多数
認定第2号	令和元年度安芸太田町病院事業会計決算の認定について	全会一致
発議第4号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	決議
発議第5号	安芸太田町選挙公報発行条例案の提出について	//
発議第6号	黒い雨訴訟、控訴取り下げに関する意見書の提出について	//
陳情第4号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する陳情書について	採択
発議第7号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、令和3年度政府予算に係る意見書の提出について	決議
発議第8号	矢立孝彦議員に対する辞職勧告決議案について	否決
請願第1号	「コンセッション方式を公営上下水道事業の民営化を禁止する条例」の制定、及び県一水道事業参画見直し安芸太田町独自の水質基準制定（水事業プロジェクト発足）を求める請願	継続審査
陳情第5号	全ての医療機関への緊急財政措置を求める医師・歯科医師連名要請に関する陳情書	継続審査
陳情第6号	公立・公的医療機関の「再検証」要請の白紙撤回、及び地域医療構想の見直しに関する陳情書	継続審査

議会委員会の構成が変わりました

総務常任委員会

- ・委員長 末田健治
- ・副委員長 平岡昭洋
- ・委員 吉見 茂 矢立孝彦
大江厚子 田島 清

議会運営委員会

- ・委員長 中本正廣
- ・副委員長 津田 宏
- ・委員 末田健治 佐々木道則
角田伸一



議場の放送設備等の改修



傍聴席入口のスロープ設置

成長性のある事業には投資をすべき！

決算審査特別委員会審査報告

決算審査特別委員会委員長 富永 豊



令和元年度決算書、歳入歳出決算事項別明細書を基礎資料として監査委員の意見に基づき「効率性」「有効性」「適正性」を観点に審査を行った。

審査の結果、認定すべきと決したが、委員長として以下の留意点を申し添える。

●財政状況について

大変厳しい財政状況ながら、将来的に成長性のある事業には投資すべき

●ふるさと納税について

令和元年度の寄附件数5,973件、寄附額6,063万円、今後とも寄附者との関係を密に保つ工夫をされたい。

●地域おこし協力隊の定住について

定住を決断した主な理由に「自然環境」と「地域住民の人柄」が挙げられている。今後とも移住者への公平な対応を望む。

●長期総合計画の前期評価

最大課題の人口減少に歯止めがかかっていない。後期に期待する。

●公共交通の現状と課題について

高齢化の本町では公共交通の重要性は増している。より一層の工夫をされたい。

●中小事業者支援事業について

需要減や後継者不足等で廃業が急増している。町としての対応を急がれたい。

●森林環境譲与税の活用スケジュールについて

同税の用途について、早急に今後の運用計画をたてるべきと考える。

●教育現場のICTの活用について

学習教育へICTの活用をより一層押し進めてもらいたい。

●安芸太田病院事業について

コロナ対応に深く感謝すると共に、持続可能な病院運営に今後とも尽力されたい。

決算 反対討論

田島 清

- ①15億円を超えるといわれる旧JR橋梁の撤去計画がまだ進んでおらず、早急に予算化すべき。
- ②スキー場の人工降雪機整備事業やいこの村ひろしまの改修費用など、町にとって重要案件が議会に十分な説明もなく、拙策に9月の補正予算事業として提出されたことは遺憾である。

監査委員意見書

安芸太田町監査委員

藤田八重子・佐々木道則

「第二次長期総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度であり、各施策で成果の結実に向けた取り組みがされている。

財政状況としては町税収入が人口減少や高齢化により減少しており、元年度は財政調整基金を取り崩して歳入不足を補填するという大変厳しい状況である。

今年度からは地方交付税の合併特別措置が終了することにより、更に厳しい状況になると予想されることから、住民の将来負担を軽減し、本町に住みたくくなる人を増やす事業を効率・効果的に達成されたい。

(抜粋)

矢立孝彦議長 議長辞任 議員辞職勧告決議は否決



矢立孝彦議長、河井克行衆議院議員（公職選挙法違反・参院選を巡る大規模買収容疑で起訴中）からの金員受領、議会最終日の9月17日議長引責辞任。

「置き逃げで迷惑だったが政治的
けじめで責任を取った」と説明が
ありました。

同日、本会議終了間際に津田宏議
員より矢立議員の議員辞職決議を求
める動議が提出されました。

佐々木道則議員から賛成するとの
発言により動議は成立、直ちに矢立
議員への辞職勧告決議案について採
決が行われました。決議は賛成4名、
反対6名で、辞職勧告決議は否決さ
れました。

辞職勧告決議案主旨

津田宏議員

矢立議員は議長職にありながら河
井克行衆議院議員から20万円受領し
たとの報道がありました。町内自治
会からこの件について要望書も出て
います。

町のイメージを壊し議会への信頼
を失墜させた責任は極めて重く、議
員辞職勧告決議案を提出します。

賛成討論

角田伸一議員

議員は住民を代表して行政上の不
祥事の際、再発防止、責任の所在を
追求するなど活動を行ってきました。
被買収が報道されてから今日まで、
「出処進退についてなぜ追及しない
のか、議会は身内のことについて追
及が甘い」という住民の声がありま
す。説明できないことがあるとすれ
ば住民を代表する議員としてのある
べき姿ではありません。以上の理由か
ら賛成討論とします。

反対討論

平岡昭洋議員

民主主義の原則は疑わしきは罰せ
ずです。今回の事件でどんな不審な
点があったとしても議会として真実

を究明する努力はしても、当事者本
人が罪を否定している以上、辞職勧
告に賛成することは私には出来ませ
ん。議会は法廷ではないのです。以
上の理由から反対討論とします。

反対討論

大江厚子議員

議会が有権者に選ばれた特定の議
員の進退問題を決議することは、大
きな権力の行使と考えます。よって
辞職勧告決議には反対します。

その上で矢立議員に要望します。
議員の職責を果たすには、住民との
信頼関係は基本です。現金受領の経
過の説明と自身の進退について、早
急に真摯に答えるべき。金権政治の
追及こそ我々議員の役割です。

反対討論

末田健治議員

議員は、有権者の厳粛な投票行為
という信託を得て議員活動を行って
います。その意味で疑惑を持たれる
ことのないよう行動には規律が求め
られる。矢立議員は検察から起訴さ
れているものでもなく、議員身分の
判断を議会で問うことは適正でなく
選挙民にゆだねるべき事であり、辞
職決議案に反対する。なお、有権者
には説明されるよう申し添える。



町政に物申す！10人が一般質問



富永 豊 議員

問 デジタル化の検討は

答 医療、健康づくりを優先

問 デジタル派遣制度に求める具体的内容について。

答 町長

デジタル人材派遣制度の役割は、デジタル化への検討、研究の部分で指導をお願いしています。順位が高いと思われるのは医療、健康づくりで優先的に行います。

問 行政のオンライン化の現状認識について。

答 町長

現政権において、デジタル庁の創設について触れています。そのことはしっかり踏まえ、本町としてマイナンバーカードの普及や対面行政事務からオンライン行政に切り替えられるよう住民へしっかりと説明し理解が得られるように進めていきます。

問 安芸太田町病院のオンライン化の現状認識について。

答 病院管理者

過疎地における中小病院では、高度急性期病院との連携が必要不可欠で、オンライン診療支援を受けるには、5G(次世代通信技術)のインフラ整備が必要です。

一方新型コロナウイルス感染症への対応として、慢性疾患の患者さんについてはオンライン診療が可能です。今後、安芸太田病院において進めていきます。

問 新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の諸施策の現状認識について。コロナウイルス禍での受け止め及び危機管理室の役割について。

答 町長

新型コロナウイルス感染は社会、経済、教育等の仕組みに影響を及

ぼすと考えます。また、本町においては、産業に対する負の影響は厳しい反面、逆に都会を嫌って田舎での生活を求める動きが加速しています。この動きをピンチとチャンスとの隣り合わせと受け止め、チャンスの拡大への取り組みが必要と考えています。

この状況で危機管理室の役割は、このピンチがもたらすリスクを最少に抑えられるよう一体的な対応を行う機能を担っています。

問 社会経済が不確実の中、地方創生の認識について。

答 町長

令和2年度から第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略がスタートしています。新型コロナウイルスの感染症により、基本目標とくにKPIの見直し、戦略の検討を行う必要があると考えます。

第2期の総合戦略の実現に向け、全力で取り組んでいきます。



角田 伸一 議員

問

風力発電事業安芸太田町の役割は

答

町民の安全安心を守る

問

広島市・廿日市市・安芸太田町にまたがる地域に、風力発電事業が計画されている。この事業が進められるにあたって、安芸太田町が果たす役割は何か。

答

町長

町のかげがえのない自然環境や近隣住民の穏やかな生活環境等に多大な影響を及ぼすことが強く懸念をされます。

町の第一の役割は、町民の安全と安心を守ることです。

まちづくりにおいてプラスなのかマイナスなのか、そういった観点からの議論を進めていくことも重要な役割だと考えています。

問

低周波や騒音被害に対して、住民が健康面で不安を持っていることについて、どのような思いを持っているか。

答

町長

今後の風力発電施設の配置等の検討に当たっては、住居等への影響について適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、

騒音及び低周波音による生活環境への影響を回避、または極力低減

することともに、それができない場合には計画の抜本的な見直しを行うよう、県知事へ環境影響評価法による意見の提出をしています。

問

事業実施想定区域に決定するにあたって、住人の多少にか

かわらず、集落に対する配慮はあるべきだと思ふ。

町長はどう思っているか。

答

町長

影響が懸念される周辺集落には当然に配慮なされるべきものと考えています。この点、事業者のほうからも、居住者の人数の多少に関わらず、事前の調査、説明等を丁寧を実施するということも確認をしているところです。

問

町長の目指している、自然を活かしたまちづくり、支障はないか。

答

町長

本計画は、私自身のまちづくり構想には当初全く入っていないなかっ

たものです。そうはいいながらも

クリーンなエネルギー源として評価をされている風力発電を本町で進めたいという提案はある意味ありがたいことですので、町にとつてのメリット、デメリットをしっかりと聞いた上で対応していきたいと考えています。

問

事業想定区域内に、筒賀財産区の山林があるが、地権者としての思いについて伺う。

答

町長

予定建設区域の多くが財産区となっております。

尾根筋の急峻な林地は自然保護の観点から既存林分を保護樹帯として残存させ、収穫の対象からは除外をしています。つまり管理上は禁伐施業団として明確に位置づけられています。保護林の伐倒道路開設に伴う掘削、電力風車の整備等については慎重な判断を要するものと思っています。

自然保護に対する明確な対策が示されなければ適さない計画ではないかと考えています。



問 191号線の改良工事は



平岡 昭洋 議員

答 県などにしっかり要望する



国道191号線 松原地区

問 3年程前、町より今後改修される国道として191号線松原地区を上げられたが、その後動きが見えない。どうなっているのか。

答 町長
松原地区の件ですが、平成29年に事業がスタートしていますが、県内で災害が発生したこともあり、30年以降予算がつかず、なかなか進んでいないと聞いています。今年度は県が道路整備5か年計画を立てる予定ですので町としてしっかりと要望していきます。

副町長人事について

問 この度、副町長を県職員から抜擢した理由をききたい。

答 町長
私自身が町長として安心して活動するために、役場内をしっかりと取りまとめできる人材を確保したいとの思いがありました。県知事に相談したところ、実務に強い人物として強く推薦され、私も期待をもって決定しました。

問 副町長にはその役割に対する認識と本町の一番の課題を何と考えるかききたい。

答 副町長
職員との会話を深めることにより、町長と職員間の施策の目的や現状認識の共有を計り、スピード感のある施策の実施に取り組みたいと思います。
また、本町の最大課題は人口減少問題だと考えています。

DX(デジタル・トランスフォーメーション) (*1)について

問 IT技術の大きな進化は本町にとって、町再生の大きなチャンスと考えるが、アクションプランはあるか。

答 町長
「コロナウイルス感染症によって、テレワークが増え、その経験者の25%が地方移住への関心が高まったという、内閣府の調査結果もあり、本町にとっては大きなチャンスと捉えています。役場内にもデジタル人材を確保し取り組みたいと考えています。

また、『はじまりの家』に加えて、ワーケーション(*2)ができるような環境整備にも取り組みたいと考えています。

●その他、風力発電について、質問しています。

(*1) DXとはIT、デジタル技術による業務やビジネスの変革。
(*2) ワーケーションとは「ワーク」と「バケーション」の造語。



吉見 茂 議員

問 月ヶ瀬温泉入浴料無料の課題は

答 引き続き協議していきたい

問 月ヶ瀬温泉が8月1日にオープンした。入浴料が一部地域に限定されて期間無制限で無料となっている。その内容や課題について問う。

答 町長

周辺地域の方々に頻繁にお越しいただくための手段としてJOCOAが無料で利用してもらえるエリアを設定していると聞いています。無料地区としているエリアにはお客さんとして来ていただく以上に月ヶ瀬温泉を共に盛り上げてい

くサポーター、賑わいを作っていく側として関わってもらいたいと考えてられています。

エリア対象外の方からは、エリア内の方だけにそういう対応をしていることについてある種の疑問視をされていると聞いています。そのことがかえって地域の皆様の利用を妨げているのであれば、それはJOCOAの思いとは異なるあるいは経営的にも問題になると考えています。

町としてJOCOAに対してその問題点について指摘をしており、引き続き協議をしていきます

問 月ヶ瀬温泉8月の運営状況について問う。

答 企画課長

8月の月ヶ瀬温泉の利用者は、温泉利用者が約1600人、食事利用者が約2200人であったと聞いております。計画の大体20%ぐらい上回っています。

障害者就労継続支援事業所としては定員に達しておらず、引き続き利用促進の取組を進める必要があると考えています。

問 JOCOAに対する補助金について問う。

答 企画課長

業務委託、実証運営の補助として、平成28年度から令和2年度までの5年間で9077万5000円を交付しています。施設整備補助として1億8350万円を交付しています。



●その他に4点の質問もしています。

- ・ 公共施設の管理について
(観光施設の草刈り、安野花の駅旧JR車両の修繕)
- ・ 危険住宅の移転支援について
(補助の内容)
- ・ 河川管理について
(滝山川、加計中学校前河川)
- ・ 広島西ウインドファーム事業
について
(今後のスケジュール)



佐々木美知夫 議員

問

「新型コロナウイルスの対策」について

答

保健所と連携していく

健康づくり課長
 本年1月30日から8月末までのPCR検査の件数は33件で、男性21件、女性12件との報告を保健所からつけました。
 感染が確認された場合、保健所の指示・指導のもと、担当課と連携していく対応になります。

町長
 新しい生活様式に基づく基本的な感染予防策を呼びかけるとともに、感染リスクの高い地域への移動や施設の利用を控えて頂くようお願いしました。
 今後も感染症の拡大防止を継続し、バランスを取りながら、経済活動や日常生活を取り戻す取り組みを引き続き進めていきます。

問

新型コロナウイルス感染症は、本町では、現在発症者は確認されていないが、次の3点について伺う。
 ●本町での現状及び影響は。
 ●本町でのPCR検査の件数は。
 ●本町の予防対策と感染者発生の場合の対策は。

病院事務長

医師と看護師2名体制で検査を実施して対応しています。4月から帰国者、接触者外来として県から依頼を受けて、PCR検査を実施もしています。

感染者発生の場合、当院では患者動線の分離が出来ない上に町内で唯一の入院施設です。院内クラスターによる診察機能の麻痺を回避する目的で、新型コロナウイルス感染症患者は受け入れないことにしています。

計画されている、風力発電設備について

問

今回、電源開発(株)による風力発電事業が、唐突に本町、広島市、廿日市市に隣接する地域に計画されている。具体的な住民説明も実施されていないが以下について伺う。

●事業計画の信ぴょう性は。
 ●2024年事業着手とあるが地域住民への説明もないがなぜか。

●計画地域内に筒賀財産区もあるが、町の考えは。
 ●計画書策定前、役場への相談

はあったか。

答

町長

今は、環境影響評価手続きでいうと配慮書の段階であり、この中で具体的な計画はまだ示されていません。2024年度事業着手という計画の中で地域住民への説明がないとのこと指摘ですが、環境影響評価手続き上では、配慮書の段階での地域住民への説明会は義務になっていないということです。

地域の振興会長には説明したようですが、コロナの時期でもあり説明会は遠慮したとのこと、ただ、次の方法書手続きの段階になると住民への説明会は義務になります。

筒賀財産区管理会では、事業者にも説明を求めた経緯があります。重要な問題でありしっかり議論しながら冷静に判断していきます。

計画策定前の役場への連絡は、4月に電子メールで事業計画の説明がありました。その前の段階での相談はありませんでした。





大江 厚子 議員

問 風力発電所による住民への影響は？

答 生活環境等に大きな影響を与える可能性がある

問 安芸太田町、湯来、吉和にまたがる大規模風力発電所の建設計画がある。これによる住民の健康・環境への影響に懸念を抱いている。撤回を求めるべきと考える。この計画の影響、問題点をどのように捉えているか。

答 町長

大規模な土地の改変、自然環境や近隣住民の穏やかな生活環境等に大きな影響を与える可能性があることについては強く懸念をしております。予断を持って対応することなく、メリット、デメリットを判断し検討していきます。

問 建設予定地の所有者は？

答 町長

町内の建設予定地は全て町の財産区（筒賀財産区）と聞いています。

問 建設予定地から2km範囲には、365軒の家が存在している。健康被害が心配だ。

答 町長

事業者がそれをどう乗り越える提案をするかを待ち、慎重に判断していかねばなりません。

問 町長の最終的判断はどの時点で出すのか。

答 町長

メリット、デメリットを十分判断するに足る材料が出てきた段階で最終判断をしていきます。

「黒い雨」訴訟、国の控訴について

問 「黒い雨」訴訟判決は、原告84名全員に被爆者健康手帳を認める全面勝訴だった。この判決をどう捉えるか。

答 町長

大雨地域での線引きの妥当性には疑問を持っていた立場からすると、区域拡大に繋がる画期的な判断だと思っています。

問 原告の『控訴断念』の要請

にもかかわらず、国・県・市は控訴した。どう捉えているか。
また、町も控訴取り下げ要請を早急にすべきと考える。いかがか。

答 町長

私人人としては控訴の判断は残念ですが、町は県から被爆者手帳申請等受付事務を委任されている立場であり、町として控訴断念の要請は避けました。国の援護対象区域の見直しに協力をします。

就学前保育教育について

問 『就学前保育教育あり方検討委員会』報告書には『戸河内幼稚園廃止については、存続の希望との意見もあり、協議を含めて対応を十分に行うこと』と記述されている。どう思われるか。

答 町長

適正配置については検討委員会報告を尊重します。私が提案している『森のようちえん』のような形の新しい保育も、どのような形で取り組めるのか考えていきます。



末田 健治 議員

問 飯室までバス便の開設を問う

答 新たな交通手段について検討します

問 修道・安野地域から通院・買い物に、飯室・可部方面に出かける方が多い。飯室までの直通バス便を設けてはいいかがか。

答 町長

今回あくまでコロナ対策の観点からタクシー料金の補助制度を10月から半年間実施することで準備をしており、通院や買い物に利用していただきたい。

そのうえで、飯室までの直通バスは、これまで広電バスとの関係で路線開設は難しかったと聞いていますが、公共交通の見直しの中で、今後検討していきます。

加計スマートインターのフルインター化について

問 高速道路は地域振興や観光等大きな役割を果たしている。機能向上のためフルインター化を問う。

答 町長

中国自動車道は観光や産業振興等重要なインフラと認識しています。災害が起こった時には別の幹

線として使えるという意味でも重要です。現実には建設コスト面など厳しい問題がありますが、本町にとっても便利な施設でありしっかりと検討します。

問 建設費用について検討した経過があれば説明を求めます。

答 建設課長

平成17年から18年にかけて検討した経過を報告します。のぼりの大阪方面約2億円、下り山口方面1億円と試算しています。

現在では資材費等が高騰しており概算費用より高額になることが想定されます。

太田川再生の取り組みについて

問 太田川の河川内清掃・樹木伐採に取り組みべきと考えるがいかがか。

答 町長

安芸太田町の魅力を高めていく意味で、清流太田川を取り戻す取り組みは重要と感じています。国

土交通省に対しては、河床をしっかりと掘っていただく事、樹木を取っていただく事をお願いしています。

問 河川環境の悪化はアユ漁に大きな影響が出ている。対策を問う。

答 町長

町としては、清流復活に向け、来年度以降広島大学と加計高校の皆さんにも協力いただいで、水質調査に取り組んでいく考えです。

問 津浪地域護岸整備計画の現状を問う。

答 建設課長

ぷらっとホームつなみ沖について、民泊の際のラフティングの発着場所と一体的な整備を国と連携し、検討を進めていきます。





田島 清 議員

問 まちの再生エネルギー対策は

答 森林活用でバイオマス発電事業も

問 まちの再生エネルギー対策の具体化は。

省エネビジョン策定等事業計画にある木質バイオマス奨励支援策の現状について。

広島市廿日市市と本町に計画の大規模風力発電への対応は。

答 町長

自然エネルギーには水力・太陽光・風力があり、本町における森林資源を対象としたバイオマス発電が重要だと考えます。

いこいの村ひろしまでは26年からチップボイラーを稼働中です。こうした資源利用を薪ストーブへの補助などにも広げています。

バイオマス発電における課題として国内の実施設は大規模のものが多く木質チップなど燃料の集積が大変と聞いています。本町では原材料をガス化するガス発電で規模の小さいプラントの話も出てきています。

原料の良質なチップを安定的に供給する体制を整えられるように森林組合などの事業者と具体化を目指します。

風力発電計画については、関係者の皆さんの意見を真摯に受け止

めて対応するように事業者に要望していきます。



林地残材や未利用間伐材を利用した発電所
グリーン発電大分（出力5700kw）日田市
（経済産業省 資源エネルギーウェブサイトで
より）

黒い雨訴訟判決の控訴について

問 広島地裁判決「黒い雨による放射線被害訴訟」の原告全面勝訴判決に対する国と県の「控訴」の対応について。

答 町長

司法の判断は画期的な判断と受け止めています。

今回、原告の証言を基に広く被爆者を認定しようとするものでしたが、控訴の方針が出されました。県や市からの経過説明はありませんでした。

町は、被爆者手帳の申請等受付事務を県から委任されている立場であります。控訴決定の決断は残念と考えます。

援護対象区域の拡大について検証をされると聞いており、県・市と関係6市町との連携を取りながら進めていきます。



問 長期総合計画の課題は



佐々木道則 議員

答 人口減少に歯止めをかける

問 長期総合計画の前期五年間
が終了したが、前期の基本計画
に対する評価、また課題解決に
向けて後期計画にどのように反
映のぞまれるのか。

答 町長

私自身も大変重要視している人
口減少に歯止めをかけるという観
点で言いますと、なかなか目標は
達成できてない状況です。その意
味では前計画の評価については大
変厳しいものがあつたと受け止め
ています。現在事業の優先順位を
つける取組みを、副町長を中心
に役場内でプロジェクトチームを立
ち上げており、長期総合計画の後
期基本計画を着実に実現できるよ
う今後検討して参ります。

問 定住促進補助事業の見直し
拡充、また新しく補助事業の新
設等の考えは。

答 町長

現在の補助制度とは別に、町で
改修した物件を登録し、それを貸
出しする制度もこれから考えてい
きたいと思っています。

町有施設維持管理につ いて

問 龍姫湖周辺施設指定管理者
の公募状況は。

答 町長

この施設は今年の3月までは指
定管理で運営しておりましたが、
4月以降は、指定管理ではなく、
賃料を徴収する形に方針を変えま
した。今春公募をしましたが、手
を挙げる者がいませんでした。

龍姫湖周辺は安芸太田町の重要
な観光資源の一つであり、民間参
入市場調査を経て有効利用を考え
ていきたいと思っています。

問 龍姫湖周辺施設の維持管理
について。

答 商工観光課長

維持管理の対応については、清
掃、駐車場の草刈り作業を地域の
民間業者に委託しており、芝生広
場等は直営で草刈りをし、それ以
外の広場は民間業者に委託をして
おり、イベント前を含めて年2回
程度作業しています。

問 旧JRR路線跡地の除草につ
いて。

答 町長

旧JRR路線の跡地の除草につい
ては、地域住民の皆さま及び自治
会に業務委託し、急な所とか専門
的な技術等が求められる場所は民
間業者に業務委託を実施していま
す。引き続き、適切に取組みがで
きるよう進めていきたいと思っ
ています。



龍姫湖の里 温井レストラン



中本 正廣 議員

問 役場をどう変えたか

答 まず挨拶の徹底

問 6月の一般質問で、的確な答弁がなかったため、再度質問をする。

6月定例議会での所信表明について(一)

新しい風は、役場の在り方にも及ぶ。役場が変わらなければ町も変わらなないと町長は言われている。どのように変えられたか。職員に対する働き方改革はどのようにするか。働き甲斐、メンタルヘルス、ワークライフバランス、について。
心身ともに健康なことが重要と思うが職員に対する取り組みはどのようにするか。

答 町長

職員には就任直後訓示を行い

- ①挨拶の徹底
- ②職員一人一人がよく考えて決済を上げること
- ③役場から外に出て町民の皆様と交流を深めること、の3つをお願いました。

又、私自身、町民の皆様と直接対話する機会を作るために、地域懇談会を進めています。

こうした取り組みを通じ、町民との信頼関係をつくる事が、職員

の働き甲斐にもつながると考えます。

問 6月定例議会での所信表明について(二)

- ①特別名勝三段峡・恐羅漢山・深入山・井仁の棚田・筒賀の大イチョウ・龍頭峡・温井ダム・吉水園・花の駅公園等観光資源が揃っている。
- ②産業振興の中で祇園坊・棚田米・トチの実・山菜・ヤマメ等おいしい食材も豊富にある。農業の活性化・野菜のブランド化・農業の専門職の配置・農産物の取集システム。
- ③伝統芸能の神楽も鉄の産地と栄えた歴史もある。

答 町長

例えば、三段峡も歩くだけではなく、カヤックやサップ、トレッキング等の新しいアクティビティが広がっています。

又、林業は自伐型林業という地域ではこれまで取り上げられな

かった取り組みを提案しています。農業についても、太田川ブランドの展開や集荷システムの構築、農業指導員の確保など、農業経営者の意見も伺いながら進めます。



井仁の棚田 (日本棚田百選)

委員会報告



産業建設常任委員会

■県内一水道構想の調査

- ・日時 9月11日
 - ・場所 広島県庁
 - ・内容 広島県水道広域連携推進方針、県内水道事業の将来見通しと課題、広域連携の具体的な取り組み、組織・管理体制の最適化、広域連携による効果等について調査。
- 併せて、広島県土木建築局に、安芸太田町内の国道事業改良、及び計画的な道路防災工事の実施要望を行った。

■委員会開催

- ・日時 9月15日
 - (請願第1号)
- 「コンセッション方針を含む公営上下水道事業の民営化を禁止する条例」の制定、及び、県一水度事業参画見直し安芸太田町独自の水質基準(水事業プロジェクト発足)を求める請願について審議した。

太田川河川整備計画の変更について、変更事項の確認を行った

総務常任委員会

風力発電計画が本町に

■風力発電事業聞き取り

- ・日時 7月17日
- 風力発電所(仮称)『広島西ウインドファーム』を計画している、電源開発(株)職員より、規模・計画の工程・人体や環境への影響等、聞き取りを行った。

■筒賀保育所改修調査

- ・日時 8月3日
- 現筒賀保育所と移転先筒賀小学校を視察した。

「黒い雨」判決確定を

■委員会開催

- ・日時 9月11日
- *総務常任委員会委員長提出
「黒い雨」訴訟控訴取り下げ意見書を審議、採択した。
*陳情3件審査、内1件を採択した。



■「黒い雨」訴訟の実態調査

- ・日時 9月15日
- ・場所 湯来町・下五原集会所
- ・内容 広島地裁の黒い雨訴訟の原告全面勝訴判決に対し、国などが控訴している現状に鑑み、原告団のなかに安芸太田町の方も多いことから、原告の方と原爆被爆者の会連絡協議会事務局長から現状の説明を受けた。



湯来町・下五原集会所

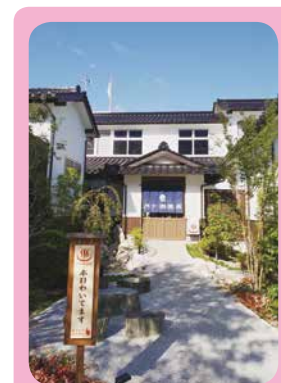
議会改革調査特別委員会

- ・日時 9月15日
- 安芸太田町選挙公報発行条例案を提出することについて協議。

地方創生調査特別委員会

- ・日時 9月15日
- 『地域商社あきおおた』の決算状況、今後の事業方針について調査。

■表紙 8月1日に生涯活躍のまちの拠点となる「月ヶ瀬温泉」がオープン。



編集後記

木々が色づき始め、澄み切った青空のもと吹く風はさわやかで、夜空には輝く星々。コロナ禍にあつては、特にこの町に住んでよかったと感じずにはいられません。お気づきのよう、今定例会一般質問では、半数の議員が風力発電計画を取り上げました。「建つてからでは遅い」予想される影響、心配をしっかりと検討し判断すべきと思います。

・議会広報委員

- 委員長 末田健治
- 副委員長 吉見 茂
- 委員 角田伸一
- 委員 平岡昭洋
- 委員 大江厚子
- 委員 田島 清